

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備

平成27年6月
国営飛鳥歴史公園事務所



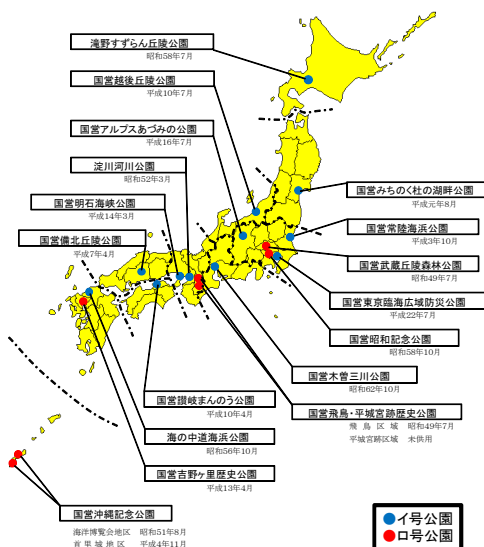
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国営公園の概要

- 現在、国において17箇所の国営公園の整備及び管理を実施
 - 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置されるイ号公園（12ヶ所）
 - 国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置されるロ号公園（5ヶ所）

■ロ号公園における閣議決定

公園名(地区名)	閣議決定	案件名
国営武蔵丘陵森林公園	昭和43年 10月18日	明治百年記念事業として行う国営森林公園の設置
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	祝戸地区 石舞台地区 甘樫丘地区	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について
	高松塚周辺地区	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について
	キトラ古墳 周辺地区	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について
	平城宮跡地区	我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の整備について
国営沖縄記念公園	海洋博覧会地区	沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置
	首里城地区	沖縄復帰記念事業として行う都市公園の整備
国営昭和記念公園	昭和54年 11月30日	天皇陛下御在位五十周年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置
国営吉野ヶ里歴史公園	平成4年 10月27日	我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について



※ : 国営公園名と第1期開園年月

国営飛鳥歴史公園の概要

➤ 国営飛鳥歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため、閣議決定を経て設置された国営公園である。

■位置図



■設置経緯

- 昭和45年 (1970年)
 - ・以下の3地区の設置に関する閣議決定
 - ① 石舞台地区
 - ② 甘樫丘地区
 - ③ 祝戸地区
- 昭和51年 (1976年)
 - ・国営公園制度の確立(都市公園法改正)
 - 上記3地区が国営飛鳥歴史公園となる。
- 平成13年 (2001年)
 - ・高松塚周辺地区の設置に関する閣議決定
- 平成13年 (2001年)
 - ・キトラ古墳周辺地区の設置に関する閣議決定

国営飛鳥歴史公園の概要

国営飛鳥歴史公園は、飛鳥地方の歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環として整備を進め、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の4地区(46.1ha)が平成6年までに概成開園している。また、現在、キトラ古墳周辺地区(13.8ha)の整備を進めているところ。

●甘樫丘地区 ● 25.1ha

蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったとされる甘樫丘に、飛鳥古京・大和三山が望める展望広場や散策園路を設置。

展望広場からの眺め

●石舞台地区 ● 4.5ha

蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳を中心に、周囲の棚田地形を活かした芝生広場などを整備。

石舞台古墳

●高松塚周辺地区 ● 9.1ha

飛鳥を代表する壁画古墳である高松塚古墳の周辺を環境整備。

高松塚古墳

●キトラ古墳周辺地区 ● 13.8ha (H28供用予定)

キトラ古墳周辺環境の保全・体験学習の場を整備。

●祝戸地区 ● 7.4ha

飛鳥古京や棚田を一望できる展望台のほか研修宿泊所を配置。

展望台
研修宿泊所(祝戸荘)

国営飛鳥歴史公園整備の概要(高松塚周辺地区を例として)

➤ 高松塚周辺地区は、昭和51年10月に国営公園として整備することが閣議決定。国の特別史跡高松塚古墳及び史跡中尾山古墳を含む地区で、遺跡・文化財と風土(景観)の保全を重視した整備を行っている。



国営飛鳥歴史公園における公園利用と管理の概要

明日香村や地域の観光団体、商工会等と連携した協働イベントの開催等により、公園の利用促進、歴史的風土・文化の普及・啓発に取り組んでいる。
また、飛鳥地域の美しい里山景観を保全・創出するため、万葉植物などで花修景を行い、来訪者に飛鳥らしい風景を楽しんでいただく取組を行っている。



キトラ古墳周辺地区の概要

➤ キトラ古墳周辺地区は、平成13年3月に国営公園として整備することが閣議決定。その後、平成18年3月に基本計画を策定し、周辺との一体的な調和を図りながら、古都飛鳥の歴史的風土を体感しながら学習できる拠点整備を進めている(平成28年度開園予定)。



6

体験学習館の整備

➤ キトラ古墳壁画の保存・管理と併せ、古代飛鳥の技術や文化について、展示・体験・案内を通じて学習できる拠点施設として体験学習館を整備する。



7